

急な病気やケガなどの時



急な病気やケガで医療機関を受診する場合は、下記のステップ①～③で受診しましょう。

※ただし、緊急搬送や入院が必要と思われる場合は、救急車を呼ぶなどで対応してください。

新型コロナウイルス感染症の相談先について **21ページ**

ステップ① かかりつけ医に連絡・相談

- ・かかりつけ医をもっていない場合は、お近くの医療機関へ相談してください。
- ・平日の夜間や休日、かかりつけ医に連絡がとれない場合は、**ステップ②**へ

ステップ② 平日の夜間・休日の場合

- ・比較的に症状の軽い人（緊急搬送や入院の必要がないと思われる人）が対象です。
- ・平日の夜間時間外応急診療または休日診療が診療時間外の場合は、**ステップ③**へ

| 夜間時間外応急診療 | | 休日診療 | |
|-----------|---|------|----------------------------------|
| 診療日 | 月～土曜日 | 診療日 | 日曜日・祝日 |
| 時間 | 午後7時30分～午後10時 (受付：午後7時～午後9時30分) | 時間 | 午後1時～午後7時30分 (受付：午後1時～午後7時) |
| 科目 | 内科 | 場所 | 市内の当番の医(病)院 ※広報毎月16日号をご確認ください |
| 場所 | 市立医療センターまたは 市内の当番の医(病)院 ※広報毎月16日号をご確認ください | | |

問い合わせ先：亀山市役所（☎0595-82-1111）

ステップ③ 「医療ネットみえ」で医療機関を探す

■ 医療ネットみえ（三重県救急医療情報センターコールセンター）

ホームページ <https://www.aq.pref.mie.lg.jp>

電話 **059-229-1199**

<子どもの急な病気・ケガについての電話相談>

■ みえこども医療ダイヤル

時間：午後7時30分～翌朝 午前8時

電話：#8000 ※ダイヤル式・ひかり電話・IP電話などは（☎059-232-9955）

<かかりつけ医をもちましょう>

かかりつけ医とは、家族ぐるみで普段の健康管理をしてくれるなど、日頃の診察の他にも気軽に健康相談できる身近な医師のことです。

特に小さいお子さんには、病気・健診・予防接種など何でも相談できる「かかりつけ医」をもっていると安心です。

